

川西小学校災害時の措置

保存版

H31. 2改訂

<台風・大雨等の場合>

川西市に、**気象警報(暴風、大雨、洪水、大雪)**又は**特別警報(暴風、大雨、大雪)**のいずれかが発表された場合

(1) 登校以前

午前 7 時 現在 上記の気象警報又は特別警報のいずれかの発表があった場合	自宅待機
午前 8 時 現在 上記の気象警報が解除された場合	8 時 10 分に集合場所に集合し、登校班で登校する
上記の気象警報が解除されていない場合	引き続き自宅待機
午前 9 時 現在 上記の気象警報が解除された場合	9 時 10 分に集合場所に集合し、登校班で登校する
上記の気象警報が解除されていない場合	臨時休業

(2) 登校途中または登校後

上記の気象警報又は特別警報のいずれかが発表された場合	校長判断により、 下校又は学校での待機 ※ 特別警報発表の場合 は、下校させることは危険ですので、 学校での待機 とします。
----------------------------	--

<地震の場合>

川西市で、**震度5弱以上**の地震が観測された場合

(1) **登校以前** ⇒ **臨時休業**

(2) **登校途中・登校後の場合** ⇒ **臨時休業**

○ **児童引き渡しカード登録者への引き渡しによる下校になります。**

※自宅が危険、もしくは周辺道路等が危険な場合は、引き渡し後、学校等避難所に避難してください。

※下校後、午後4時45分以降に発生した場合は、翌日は臨時休業となります。

※学校や通学路等に被害がない場合は、臨時休業日の翌日から通常通りとなります。

※学校を再開できない場合やその他緊急な連絡は、学校連絡メール、学校ホームページでお知らせします。未登録の方は、登録をお願いします。

川西市で**震度5弱未満**の場合

※原則通常通りですが、学校や通学路等の安全が確保できない場合は、校長の判断により上記「臨時休業」の措置をとる場合があります。

☆学校が臨時休業の場合には、留守家庭育成クラブも休所となります。